

## 改善基準告示解説セミナーの開催について

本セミナーは、今回、常総・県西・水戸線方面事業者の方を中心とし、本年、地域別2回目として開催いたします。

セミナーの内容としては、2024年4月からの時間外労働の上限規制及び改正後の改正基準告示が適用されるなか、トラック事業者に役立つセミナーとなっております。

つきましては、参加希望者は別添の参加申込書により、10月27日(金)までにFAXまたはセミナー予約システムでお申込みください。

\*セミナー予約に：<https://seminar.ibaratokyo.or.jp>

### 記

1. 日 時 令和5年11月9日(木)  
14時00分～15時30分(受付13時30分～)
2. 会 場 生涯学習センター(常総市水海道天満町4684番地)  
(多目的ホール)
3. 講演内容  

講演	「改正改善基準告示」について
	株式会社 NX総合研究所 大島 弘明 殿
4. 定 員 100名(先着順)

◆問合せ先：茨城県トラック協会 業務部 飯島・藤田  
TEL 029-303-6363

# 改善基準告示解説セミナーの開催について

令和5年11月9日(木) 生涯学習センター (常総市)

## 参加申込書

令和5年 月 日

(一社)茨城県トラック協会 宛  
FAX: 029-243-5936

支部名 \_\_\_\_\_

会社名 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

担当者 \_\_\_\_\_

T E L \_\_\_\_\_

受講者氏名	受講者氏名

※定員の上限がありますが、他の地域からの参加も可能といたします。